

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用した甲賀市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県甲賀市

3 地域再生計画の区域

滋賀県甲賀市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査における本市の人口は、平成 17 年（2005 年）の 93,853 人をピークとして減少に転じ、令和 2 年（2020 年）では、88,358 人まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると令和 6 年（2024 年）11 月末の人口は 87,827 人である。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年（2050 年）の人口は 65,000 人余りと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させる恐れがある。

これまでは、転入・転出など社会動態が人口減少の大きな要因であったが、平成 19 年（2007 年）から死亡数が出生数を上回り、自然減に転じた。今後さらに人口減少の加速が予想される。

自然動態をみると、出生数は平成 20 年（2008 年）の 819 人をピークに減少し、令和 5 年（2023 年）には 510 人となった一方で、死亡数は平成 17 年（2005 年）以降増加し続けており、令和 5 年（2023 年）には 1,055 人となった。平成 19 年（2007 年）に死亡数が出生数を上回る自然減の局面に入り、令和 5 年（2023 年）には過去最高の自然減（△545 人）となり、出生数と死亡数の差は加速度的に大きくなっている。なお、合計特殊出生率は令和 4 年（2022 年）で 1.34 であり、全国の 1.26 は上回っているが、滋賀県の 1.43 を下回っている。平成 30 年（2018 年）から令和 4 年（2022 年）の間では、1.31～1.45 の間を推移している。

社会動態をみると、合併により本市が誕生した平成 16 年（2004 年）には、転入者 2,839 人、転出者 2,936 人であり、97 人の転出超過であった。リーマンショックの影

響を受け、平成 21 年（2009 年）には過去最低の 526 人の転出超過であったが、それ以降は 100 人～200 人前後の転出超過で推移している。その後、外国人の転入増加により転入出の差が縮まり、令和元年（2019 年）には、1 人の転出超過となった。新型コロナウイルス拡大の影響で、外国人の転入が減少し、転出入の差が再び広がるが、令和 4 年（2022 年）には転入超過に転じ、令和 5 年（2023 年）には 70 人の転入超過となった。

日本人人口は減少傾向にある一方で、外国人人口は増加しており、令和 6 年（2024 年）11 月末時点で 4,716 人（住民基本台帳）にのぼるなど、今後さらなる増加が見込まれる。県内他市町と比較すると、外国人人口は 3 番目に多く、人口に対する割合も 3 番目に大きい。

令和 2 年（2020 年）の年齢 3 区分別人口割合をみると、15 歳未満が 12.9%（11,240 人）、15-64 歳が 58.5%（50,912 人）、65 歳以上が 28.6%（24,909 人）となっている。平成 2 年（1990 年）から令和 2 年（2020 年）を比較すると、年々 15 歳未満の人口割合が減少し、65 歳以上の人口割合が増加しており、少子高齢化が着実に進んでいる。住民基本台帳によると令和 6 年（2024 年）11 月末では 15 歳未満が 11.8%（10,345 人）、15-64 歳が 58.7%（51,589 人）、65 歳以上が 29.85（25,893 人）となっている。

平成 17 年（2005 年）から令和 2 年（2020 年）の間、男女の年代ごとの第 1 次から第 3 次産業の就業者数をみると、合計就業者数は減少傾向にある一方で、男女ともに 60 歳以上は増加傾向にある。

30 歳代の男性就業者は、約 2,000 人減少（約 33.2%減少）し、そのうち第 2 次産業就業者は約 1,150 人減少（約 31.2%減少）、第 3 次産業就業者は約 950 人減少（約 37.9%減少）している。

同様に、女性就業者も減少傾向にあり、特に 29 歳以下の女性の就業者数の減少が顕著であり、平成 12 年（2000 年）から令和 2 年（2020 年）の間で、約 1,750 人減少（約 38.3%減少）した。その一方で、60 歳以上の女性の就業者数は大幅な増加がみられる。産業別にみると、第 2 次産業就業者の割合が年々減少していく代わりに第 3 次産業の割合が増加している。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域コミュニティの弱体化や生産年齢人口の減少による労働力不足といった課題が生じることが懸念される。

人口減少、少子高齢化の流れを抑止するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひ

と」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地域づくりのために以下の6つの基本目標を設定し、効果的・効率的な施策の推進を図る。

- ・基本目標1 若者・子育て世代に選ばれるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民意識調査における「市民自治」に対する満足度	28.7%	32.7%	基本目標1
ア	自治振興会活動に参加している市民の割合	40.0%	50.0%	基本目標1
ア	市民活動に係る相談件数	130件	730件	基本目標1
ア	市民意識調査における「市民共生」に対する満足度	24.6%	28.6%	基本目標1
ア	人権に関する取り組みに参加したことがある人の割合	—	42.0%	基本目標1
ア	地域（自治振興会、区・自治会等）における多文化共生事業の実施	5	9	基本目標1
ア	市民意識調査における「男女共同参画」に対する満足度	17.4%	21.4%	基本目標1

ア	女性代表または副代表 のいる区・自治会の割合	4.5%	12.0%	基本目標 1
ア	市民意識調査における「 シティプロモーション」 に対する満足度	29.2%	33.2%	基本目標 1
ア	ふるさと納税寄付金額	310百万円	400百万円	基本目標 1
ア	ホームページ（総ページ ）のアクセス数	4,123,544回	4,149,000回	基本目標 1
ア	市民意識調査における「 環境・資源・エネルギー 」に対する満足度	35.0%	39.0%	基本目標 1
ア	温室効果ガスの排出量（ 千t-CO2）	748千t	643千t以下	基本目標 1
ア	リサイクル率（資源化量 ）	19.6%	25.0%	基本目標 1
ア	市民意識調査における「 自然・公園・緑地」に対 する満足度	—	40.8%	基本目標 1
ア	環境学習等に参加した 市民の数	3,159人	4,050人	基本目標 1
ア	都市公園の利用人数	319,723人	370,000人	基本目標 1
ア	市民意識調査における「 歴史・文化・景観」に対 する満足度	35.3%	39.3%	基本目標 1
ア	資料館等の入館者数	15,190人	20,000人	基本目標 1
ア	景観法の届出のうち、景 観計画に適合している 割合	92.0%	91.0%	基本目標 1
ア	市民意識調査における「	30.4%	34.4%	基本目標 1

	文化・スポーツ」に対する満足度			
ア	市内文化ホールの自主企画事業の延べ来場者数	7,800人	10,400人	基本目標 1
ア	運動習慣者の割合	39.3%	41.8%	基本目標 1
ア	市民意識調査における「地域福祉」に対する満足度	27.8%	31.8%	基本目標 1
ア	介護認定第 1 号認定率	17.5%	18.5%未満	基本目標 1
ア	福祉施設から一般就労への移行者数(就労移行支援事業及び就労継続支援 A 型・B 型から一般就労への移行者数)	13	28	基本目標 1
ア	市民意識調査における「保健・医療」に対する満足度	38.0%	42.0%	基本目標 1
ア	市民の健康寿命(男性)	81.3歳	81.6歳	基本目標 1
ア	市民の健康寿命(女性)	84.96歳	85.8歳	基本目標 1
ア	市民意識調査における「住まい・ライフライン」に対する満足度	38.5%	42.5%	基本目標 1
ア	空き家バンク成約数	15件	19件	基本目標 1
ア	上下水道有収率 下水道水洗化率	上水道86.8% 下水道89.4%	上水道90.0% 下水道94.0%	基本目標 1
ア	市民意識調査における「安全・防災」に対する満足度	34.8%	38.8%	基本目標 1

ア	犯罪の発生件数	419件	370件未満	基本目標 1
ア	個別避難計画の策定地域数	68カ所	120カ所	基本目標 1
ア	市民意識調査における「農林畜水産」に対する満足度	14.3%	18.3%	基本目標 1
ア	市町村別農業算出額	520千万円	530千万円	基本目標 1
ア	農作物被害金額	1,206万円以下	550万円以下	基本目標 1
ア	市民意識調査における「商工観光」に対する満足度	17.8%	21.8%	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	94,254,749万円	106,084,550万円	基本目標 1
ア	市内観光消費額	15,774百万円	20,859百万円	基本目標 1
ア	市民意識調査における「活躍・雇用」に対する満足度	15.8%	19.8%	基本目標 1
ア	市内企業における女性管理職の割合	8.8%	20.0%	基本目標 1
ア	甲賀市イクボス宣言企業の登録企業数	111社	150社	基本目標 1
ア	市民意識調査における「道路・交通」に対する満足度	16.6%	20.6%	基本目標 1
ア	新名神高速道路インターチェンジ利用台数	4,779千台	5,020千台	基本目標 1
ア	J R 草津線市内駅の年間乗客	218.5万人	244.0万人	基本目標 1
ア	市民意識調査における「都市形成」に対する満足度	12.3%	16.3%	基本目標 1

	度			
ア	新たな産業用地拡大による市街化区域編入面積	—	+24.0ha	基本目標 1
ア	土地利用の高度化を含む新たな市街地の累計面積	—	+30.7ha	基本目標 1
ア	市民意識調査における「若者・こども・子育て」に対する満足度	22.1%	26.1%	基本目標 1
ア	合計特殊出生率	1.40	1.65	基本目標 1
ア	待機児童の数	保育園 0 人 児童クラブ 0 人	保育園 0 人 児童クラブ 0 人	基本目標 1
ア	市民意識調査における「学校教育・社会教育」に対する満足度	19.2%	23.2%	基本目標 1
ア	課題の解決に向け、自分で考え自分から取り組むと回答した割合	小学校76.8% 中学校75.6%	小学校82.0% 中学校80.0%	基本目標 1
ア	支援につながっていない不登校児童生徒数	0 人	0 人	基本目標 1
ア	市民意識調査における「行財政」に対する満足度	19.3%	23.3%	基本目標 1
ア	行政サービスのオンライン利用可能手続き数	400件	900件	基本目標 1
ア	将来負担率	28.2%	26.8%	基本目標 1

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版ふるさと納税を活用した甲賀市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 若者・子育て世代に選ばれるまちをつくる事業

- ・住民自治の促進
- ・多文化共生の推進
- ・シティプロモーションの推進
- ・資源・エネルギーの有効活用の推進
- ・自然との共生と活用
- ・高齢者施策の充実
- ・地場産業の振興
- ・持続可能な移動環境の構築
- ・若者の活躍、定住の促進
- ・多様な居場所・学びの場の確保 等

※ なお、詳細は第2次甲賀市総合計画第3期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,360,000 千円（令和7年（2025年）度～令和10年（2028年）度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、進行管理のヒアリングとK P I 達成状況を総合政策部政策推進課がとりまとめ、第2次甲賀市総合計画第3期基本計画の策定にも関わっていただいた、有識者、産官学金労言の関係者などで構成する「甲賀市総合計画審議会」や議会の関与を得ながら検証報告をまとめ、検証結果は本市公式WE Bサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年（2025年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで

6 計画期間

令和7年（2025年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日まで